

町内会活性化促進条例を制定しませんか

町長 制定に向け、町内会連合会と協議を始める予定

榊

町内会は、ごみステーションの維持管理や美化運動、交通安全の啓発、防犯パトロール、高齢者や子どもの見守り、地域のお祭りなど、まちづくりを支える重要なコミュニティです。しかし、役員の高齢化や加入率の低下などが課題となっている。

東日本大震災を機に、地域コミュニティの重要性が見直されおり、町内会活動が盛んなところほど被害が少なく、復興も早く進んでいると聞く。地域防災計画では、町内会による自主防災計画や訓練が求められているが、

対応が難しい。

町内会の抱える課題の克服や活動の活性化のため、先進都市では、町内会への加入を促進するための町内会加入促進条例を制定している。札幌市や富良野市では、行政自ら町内会加入促進の取り組みや町内会加入マニュアルを作成している。さらに、宅建協会などの民間団体と町内会連合会、行政の三者協定を結ぶなど積極的な支援を行っている。

本町でも町内会加入促進や活性化のための条例制定や加入促進の取り組みが必要ではないか。

町長

町内会は任意団体であり、入会、脱会は個人の自由だが、既に役場でも転入者に対し、住民係の自治会窓口で日本語や英語版のチラシを配布して加入を呼びかけており、今後ごみ分別やごみステーションの説明と合わせて、口頭での加入勧奨を行うことも検討している。

アパート等を新築する際に、オーナーや不動産管理会社の協力を得て、契約時に町内会費相当分を含めた月額設定として町内会に納める仕組みができないか、検討したい。

町内会活性化促進条例の制定は、既に町内会連合会に対し、他市町村の条例や加入促進マニュアルの例を示しており、制定に向け、新年度から協議を始める予定。



榊 政信 議員



町内会による国道の花壇整備



防災拠点となる役場庁舎

業務継続計画（BCP）の策定は

榊

業務継続計画は、災害が発生した場合、まず災害応急対応を行うが、その後の復旧や復興に向けた業務のほか、通常業務を継続していくためのもの。

役場庁舎建替えに国の市町村役場機能緊急保全事業を活用すると聞いている。それには業務継続計画の策定が条件だが、策定はいつから行うのか。

町長

東日本大震災や昨年の熊本地震で役所庁舎が損壊し、使用不能となり、行政が停滞した教訓を踏まえ、当面の災害応急対応業務や継続の優先度が高い業務の遂行を確保するため、町の行政機能の早期回復が重要な課題となる。新年度早々から、新庁舎建設を考慮しながら、策定業務を開始する予定。

業務継続計画の策定が条件だが、策定はいつから行うのか。

一般質問 榊 政信